

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第1回 加東市環境審議会
開催日時	令和2年6月25日(木) 午後1時から午後4時20分まで
開催場所	加東市社福祉センター 2階 レクリエーション室
会長の氏名	大橋徹
出席委員の氏名	大橋徹 渥美茂明 西村昭三 藤原大輔 長沼恒雄 西山進 松尾美智子 木村紀雄 長谷川豊
欠席委員の氏	山本正仁 國井久明
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	副市長 岩根正 市民協働部 部長 藤井康平 市民協働部生活環境課 課長 梶本俊也 副課長 藤原義守 同課環境政策係 主事 竹内大樹 同係主事 濱亮太
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	<p>1 開会</p> <p>2 委員、事務局の紹介</p> <p>3 会長の選任</p> <p>4 審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加東市環境基本計画の策定状況について ・開発事業同意申請について(3件) <p>※加東市の会議の公開に関する指針第3条第3項の規定に基づき非公開</p> <p>5 閉会</p> <p>以下審議事項内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加東市環境基本計画の策定状況について <p>資料「第2次加東市環境基本計画策定について」「第2次加東市環境基本計画骨子案」に基づき、事務局から説明し、質疑を受け付けた。内容は以下の通り。</p> <p>環境基本計画についてご説明させていただく前に、今回資料と一緒に同封させていただきました「加東市環境審議会について」という冊子ですが、こちらについては環境審議会設置の経緯や環境審議会の主な役割など、加東市環境審議会の概要について記載し</p>

ております。今年度初めての審議会であること、新しい委員様もおられることから、今回資料の一つとして同封させていただきました。この場での詳しいご説明を割愛させていただきますが、またご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これより第2次加東市環境基本計画策定状況についてのご説明に移らせていただきます。

お手元に資料「第2次加東市環境基本計画策定について」と冊子「第2次加東市環境基本計画骨子案」をご用意ください。

加東市では、平成23年に環境分野における10年間の行動計画といたしまして、加東市環境基本計画を策定いたしました。こちらの第1次計画が本年度をもって計画期間満了となりますので、市では今年度中に第2次加東市環境基本計画を作成いたします。

これまで加東市では、第2次計画策定に向け、資料中の表のとおり、会議等を進めてまいりました。表中に記載しております2回の環境審議会、3回の環境市民会議、市民等アンケートや、市役所内の策定委員会の結果から、市では第2次計画の骨組みとなります「骨子案」を作成いたしました。

今後につきましては、こちらの骨子案をもとに市民会議等を行い、市民・事業者・市の具体的取り組みや目標を精査、決定し、本年度中に計画を完成させていきます。

本日は、この骨子案の構成についてご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目をご覧ください。

こちらには、第2次計画策定における基本的な考え方を記載しております。市民・事業者・市の3者の連携、協働により、環境の保全や創造を行うという基本理念はそのままに、第1次計画の取り組みの強化と見直しを行い、この10年間で起きました気候変動等の環境変化、それに伴う社会状況の変化や環境問題に関する国、県等の動向も踏まえ、第2次計画に反映させていきます。

次に、6ページ目をご覧ください。

本計画では、環境の範囲を廃棄物分野、地球環境分野、自然環境分野、生活環境分野、協働の推進・環境学習分野、5分野といたしまして、それぞれの分野について現状分析を行い、基本方針、目標とする将来像の設定を行った上で、市民・事業者・市それぞれの具体的取り組みを掲載いたします。

7ページには、3主体それぞれの役割を記載しておりますが、それぞれの環境に対する責務を果たすことに加え、全ての主体が連携・協働することにより、よりよい加東市の生活自然環境を実現しようというのがこの計画の趣旨でございます。

次に、8ページ、9ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらには、市民会議や市民等アンケートの結果から、分野ごとの加東市の現状について掲載しております。

10ページ以降には、市の環境の将来像、分野ごとの基本方針、将来像をSDGsのターゲット番号とともに記載しております。

10ページ下部の緑の枠内に、加東市の環境の将来像として、標語のような形で目標を掲載しておりますが、こちらにつきましては事務局で記載した暫定案でございます。今後の審議会や市民会議を経て、修正、決定をしていきます。

また、16ページには第2次加東市環境基本計画の体系図を記載しております。

次に、17ページをご覧ください。

ここからは、市民・事業者・市の取り組みの分野ごとに詳しく記載しております。市民・事業者の取り組みに関しましては、今後市民会議で確定いたしまして、この中から重点取り組みを選択、取り組み詳細を協議の上、32ページ以降の第5章に記載をしていきます。加東市の取り組みに関しましては、今年の5月中に市役所内各課を対象に、全課対象ヒアリングを実施しました。その結果を受けた上、数値目標とともに今後掲載していこうと思っております。

最後に、36ページ以降ですが、こちらにはこの第2次加東市環境基本計画の計画推進体制について記載しております。こちらはまだ暫定案ですので、関係機関と調整の上、

確定をさせていただきます。

環境審議会委員の皆様におかれましては、第2次計画骨子案がまとまった現段階で、一度詳しくご確認をいただき、骨子案と今後の施策決定の方向性等について、ご意見やご提案をいただきたく存じます。ご意見、ご提案をいただける場合につきましては、別紙でつけております意見・提案シートに御記入いただきまして、7月10日までに事務局までご提出をお願いいたします。

また、現段階では具体的取り組みや目標値など未確定でありまして、空欄の部分が多くなっておりますが、今年の秋ごろにはそれらが概ね埋められている予定でございますので、その頃に再度環境審議会を開催いたしまして、皆様に内容について審議していただく場を設ける予定でございます。

それでは、皆様、どうぞよろしくをお願いいたします。

会長：ただいま加東市環境基本計画の策定状況についての説明が終わりました。
何か質問等ございませんでしょうか。ありましたらお願いいたします。

委員：質問です。空家対策というのが生活環境のところにあるんですけども、それは加東市の空家等の対策計画に基づいて何か実施されているところなんだろうけど、こっちの環境基本計画としてその辺はどんなアクションがとれるというのがあるんでしょうか。結構法的な問題がすごく絡んでいるというか、前からある問題なんですけれども、何も進んでないのが現状かなというのが。空家がどんどん増えてきて、危ないものがいっぱい出てきて、どこでも出てくるんですけど、環境基本計画として何か具体的に何かできるんですかと。これには別の計画があるので。

事務局：そうですね。メインといたしましては、そちらの計画のほうで市としては進めていく予定ではございますけれども、それに関してこの環境基本計画のほうで何か市民の方が直接管理をしていくであるとか、市民の方、事業者の方ができることに関しましては、今後の環境市民会議でまた話し合っていたらこうと思っております。

委員：私ども、環境審議会委員としての立場では気になる場所ですし、アンケートでも、どの会議でも結構出ている問題で、どうしても何か歯がゆいもので。市のほうもいつも頭を抱えられている問題かと思えます。やっぱりちょっと心配かなと。

事務局：わかりました。ありがとうございます。

会長：他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上